

# 9月市議会 定例会報告



## 条例

「中野市職員の給与等の臨時  
特別に関する条例」の制定  
平成25年10月1日から平成

9月3日から20日まで、18日間の会  
期で開催されました。

この議会では、専決処分の報告1  
件、条例案3件、予算案9件、決算認  
定12件、事件案1件のあわせて26件が  
審議され、いずれも原案どおり可決な  
どとなりました。

また、議員提案による意見書などにつ  
いても審議されました。  
主な内容をお知らせします。

## 補正予算

### 《一般会計》

平成25年度の一般会計予  
算に、931万余円を追加  
し、補正後の予算総額を  
193億6168万余円とし  
ました。

主な歳出の内容は次のとお  
りです。

### 《総務費》

●自治会振興事業費で、岩船  
区および若宮区の公会堂建  
設に伴い、公会堂建設事業  
補助金1700万円の増額

●消費生活対策事業費で、県  
の基金を活用し、「特殊詐欺  
被害防止」をテーマにした  
消費生活講演会開催などの  
費用133万円の追加

### 《民生費》

●新たに、子ども・子育て支援  
事業計画策定事業費で、子  
ども・子育て支援法に規定  
する支援事業計画策定費用  
として168万余円の追加

●民間保育所運営等事業費で、  
保育士等処遇改善に伴う、  
私立保育所特別保育事業等  
補助金206万余円の追加

●農林水産業費  
●土地改良施設維持管理事業  
費で、土地改良区が実施す

る事業の受益者負担を軽減  
するため、農業基盤整備促  
進事業補助金など679万  
余円の増額

### 《土木費》

●幹線道路および生活道路整  
備事業費で、大俣線および  
普代1号線の測量設計委託  
料など1550万円の増額

●交通安全対策特別事業費  
で、通学路の緊急合同点検  
に基づき、歩行者などの安  
全な通行を確保するため、  
交通安全施設設置工事業  
費550万円の増額

●都市計画総務事務費で、県  
単街路事業立ヶ花東山線の  
地形測量に対する、県単街  
路事業市負担金67万余円の  
追加

### 《消防費》

●消防団運営事業費で、宝く  
じ助成事業を活用し、消防  
団員が災害および訓練時に  
着用する雨具を整備するた  
め、消耗品費110万余円  
の追加

●消防施設管理事業費で、吉  
田区および若宮区で整備す  
る消防器具置場などの建設  
補助金として、消防施設整  
備事業補助金250万円の  
追加

### 《特別会計・企業会計》

●国民健康保険事業

●繰越金の確定に伴い、財政  
調整基金積立金および療養  
給付費負担金精算金など、  
1億1860万余円の増額

### 《後期高齢者医療事業》

●繰越金の確定に伴い、後期  
高齢者医療広域連合納付金  
563万余円の増額

### 《介護保険事業》

●繰越金の確定などに伴い、  
介護給付費準備基金積立金  
および国庫負担金返還金な  
ど、2315万余円の増額

### 《仮財産区事業》

●繰越金の確定に伴い、財産  
造成基金積立金8万余円の  
増額

### 《永田財産区事業》

●繰越金の確定に伴い、財産  
造成基金積立金7万余円の  
増額

### 《下水道事業》

●繰越金の確定などに伴い、公  
共下水道施設整備基金積立  
金など、2967万円の増額

### 《農業集落排水事業》

●繰越金の確定などに伴い、農  
業集落排水施設整備基金積  
立金など、1801万余円  
の増額

### 《水道事業》

●人件費の確定見込みに伴  
い、水道事業費用で、職員  
人件費11万余円の増額、資  
本的支出で、職員人件費  
21万円の増額

## 開催

# 市庁舎及び市民会館の整備について 市民説明会を開催します

現在の市庁舎および市民会館は築40年を超え、耐震性能が危ぶまれています。

今後予想される災害に備えて整備する必要がありますことから、「中野市公共拠点施設立地に係る検討会」において、立地および整備手法などにご意見をいただき、「市庁舎及び市民会館の整備について(案)」を作成いたしました。

この「整備について(案)」を市民の皆さんにご説明し、ご意見をいただくため、市民説明会を開催します。大勢の皆さんのご参加をお願いいたします。



### 第1回説明会

期日 10月23日(水)

時間 午後6時30分

会場 市民会館41号会議室

### 第2回説明会

期日 10月29日(火)

時間 午後6時30分

会場 豊田文化センター

多目的ホール

※検討会の開催状況については、市公式ホームページに掲載していますのでご覧ください。

### 【パブリックコメントの実施】

市民説明会に併せて、「整備について(案)」に対し、パブリックコメントの募集を実施します。

市民の皆さんのご意見をお寄せください。

意見募集期間(予定) 10月23日(水)～11月22日(金)

なお、詳細は、広報11月号および市公式ホームページに掲載します。

問い合わせ先

政策情報課政策推進係  
☎21111(内線216)

## 募集

# 「中野市新型インフルエンザ等 対策行動計画(案)」に対するご意見

市では新型インフルエンザなどの発生に備え、市民生活などに及ぼす被害が最少となるように、対策の実施に関する行動計画(案)の検討を進めてきました。

新型インフルエンザなどの発生に備えた行動計画(案)に対し、市民の皆さんのご意見をお寄せください。計画(案)の公表場所 健康づくり課(中野保健センター)

内)、豊田支所地域振興課、市公式ホームページ(<http://www.city.nakano.nagano.jp/>)

ス、Eメールで提出ください。提出期限 10月28日(月)

問い合わせ・提出先

公表期間 10月7日(月)～28日(月)

中野市西一丁目1-7(中野保健センター内)

提出方法 様式は任意ですが、住所、氏名、電話番号を明記の上、「中野市新型インフルエンザ等対策行動計画(案)に対する意見」と記載し、健康づくり課へ直接お持ちいただくか、郵送またはファク

健康づくり課保健医療推進係

ス(案)に対する意見」と記載し、健康づくり課へ直接お持ちいただくか、郵送またはファク

☎21111(内線368)

健康づくり課(中野保健センター)

Eメール [kenko@city.nakano.nagano.jp](mailto:kenko@city.nakano.nagano.jp)

## 検査

# 市民の皆さんが栽培した食材の 放射性物質検査を受け付けています

市では、市民の皆さんの自家消費用食材の、放射性物質検査を受け付けています。

なお、平成24年10月の検査開始から平成25年9月20日まで、給食用食材を含め、478件検査し、その結果は、全て「不検出」でした。

詳しい内容は、市公式ホームページへ掲載しています。

検査対象 市民の皆さんが自家消費用に自分で栽培した食材(販売目的の食材は除く)

### 検査手続き

①事前に電話でご予約ください。検査日時などを打ち合わせします。(土・日・祝日および水曜日は除きます)

②検査日までに、食材約700gをみじん切りにして袋に詰めてください。

③検査日時に、食材(常温)と検査依頼書を検査場所へお持ちください。(検査依頼書は、豊田支所・各公民館にあるほか、市公式ホームページからもダウンロード

④検査結果と検査した食材をお受け取りいただき終了です。(証明書は発行しません。また、食材の処分はご自身でお願いします)

検査場所 豊田情報センター2階(豊田支所隣)

検査費用 無料  
検査結果 個人情報を除き公表します。

申し込み・問い合わせ先 市民課生活交通安全係  
☎21111(内線238)